

# NEWS RELEASE

2019年9月20日

お客様へ

株式会社 栃木銀行  
取締役頭取 黒本 淳之介

## 独立行政法人国際協力機構（JICA）が発行する 「社会貢献債（ソーシャルボンド）」への投資について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、SDGs達成に向けた取組みの一環として、このたび独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」）が発行する債券（ソーシャルボンド※1）である「JICA債」への投資を行いましたのでお知らせします。

記

当行は、地域金融機関として、SDGs※2達成のための活動を行っていくことを、2019年8月20日「栃木銀行SDGs宣言」にて公表し、取組みを行っております。

今回の投資はその一環であり、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際社会の健全な発展に寄与するJICA債の趣旨に賛同し、SDGs達成に貢献いたします。

今後も適切なリスク管理のもと、継続的な投融資への取組みを行ってまいります。

### 【JICA債の概要】

債	券	名	第50回JICA債（TICAD債※3）	
発	行	額	120億円	
期		間	10年	
発	行	日	2019年9月20日（金）	
資	金	使	途	アフリカ諸国向け投融資

※1…調達された資金が、社会課題の解決に資する事業に向けて使われる透明性の高い債券のことです。

※2…「持続可能な社会」実現達成のために、2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の課題に対する国際目標のことです。

※3…2019年8月末に開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）にあわせ、アフリカ向けの有償資金協力事業を資金使途とする債券です。

以上